	令	和 5	年度	一般会計歳	出 第10款	第1項	第1目	建築行政約	総務費	第12節	委託料	
受付番号	和		番 27	号 連絡	委託担		建築部位	呆全推進課	担電	当者名 話	田村	<sup>そうたろう</sup> 壮太朗 -3996
				司	ī. Z	計		書				
1 委	Ē	託	名	開港記念	会館ほか	12か所	照明器	具調査委	託			
2 履	行	場	,所	中区本町	「一丁目6	ほか						
3 履	行期 スは其							っ令和 年 □6年2月29			で	
4 契	!約区	分		■確定勢	以約			□概算	契約			
5 そ	の他	特約	事項									
6 現	」場	;訪	明	■不要 □ 要	( <u>F</u>	日	民	<b>分</b>	場	所		)
7 委			要		<ul><li>会館ほか</li><li>計算シー</li></ul>			での照明器	. 具調	を行い	<ul><li>、拾い</li></ul>	図面の 

部分払の基準

業務内容	履行 予定月	数量	畫	単	位	単	価	金	額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額。

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

委 託 代 金 額	¥
内 訳 業 務 価 格	¥
消 費 税 及 び 地方消費税相当額	¥

# 委託内訳書

種 別・種 目 細 別・ 形 状 寸 法	単位	数	量	単 価	金額	適用
現場調査	式	1				
直接経費 (交通費等)	式	1	   			
調査資料作成	式	1				
成果品取りまとめ	式	1				
諸経費	式	1				
計(業務価格)						
消費税及び地方消費税相当額	式	1				
業務委託料						
						委託内訳書

#### 業務仕様書

#### 1 委託名

開港記念会館ほか 12 か所照明器具調査委託

## 2 業務目的

横浜市(以下、「本市」とする。)では「Zero Carbon Yokohama」の達成に向けて、「横浜市地球温暖化対策実行計画」において、2030年度までに公共施設のLED等高効率照明の割合100%を目指している。本業務は目標達成に向け、対象施設の照明器具の調査を行い、今後、これら施設の照明器具をLED化改修する際に必要となる資料の作成を行うものである。

#### 3 履行期限

契約締結日から令和6年2月29日まで

#### 4 対象施設

開港記念会館ほか 12 か所 詳細は「別紙 1 対象施設一覧表」による

#### 5 業務内容

各対象施設において、以下のとおり作業を行う。

#### (1) 現場調査

契約締結後、施設の照明器具の設置状況と本市が提供する竣工図面及び改修図面と照らし合わせ、 図面と同じになっているか現場調査を実施する。調査の際は、照明器具の状況が確認出来るように各 居室1枚程度写真撮影を行うこと。

#### (2)「拾い図面」の作成

現場調査の情報を基に LED 化改修する既存照明器具がわかる「拾い図面」を作成すること。 提供する竣工図面等と照明器具の位置や数量が異なる場合は拾い図面に修正記載する。また、既に LED 化されている照明器具があれば、拾い図面にその箇所が分かるように記載する。

(3) 「別紙 2 計算シート」の作成

作成した「拾い図面」から、施設の LED 化されていない既存照明器具の数量、消費電力及び設置されている部屋等を、本市が提供する「別紙 2 計算シート(Excel ファイル)」に入力する。

#### 6 提供資料

- (1) 対象施設竣工図等 一式 (PDF ファイル等)
- (2) 別紙 2 計算シート (Excel ファイル)

#### 7 業務スケジュール (予定)

令和5年契約締結後 : 打ち合わせ、業務計画書(実施スケジュール等)の作成・提出

令和6年1月下旬 :現場調査、成果品(拾い図面の作成、計算シートの入力、各施設の写真)

の提出

令和6年2月中旬 :成果品の修正 令和6年2月29日まで:成果品の検査

#### 8 その他特記事項

(1) 現場責任者は電気の知識を有するものとし、調査員及びその他本業務委託に従事する者に対して、適切に指導のうえ、業務に従事させること。

- (2) 現場調査にあたっては、対象施設の担当者に連絡し事前に調査日時の調整を行うこと。なお、連絡に必要な情報は、契約締結後に本市より提供する。
- (3) 現場調査にあたっては、施設管理者及び施設利用者の妨げにならないよう、配慮して行うこと。
- (4) 現場調査で、照明器具が棚等の陰になり、目視確認ができない場合など疑義が生じた場合は、写真を撮影したのち、後日本市に確認し指示を受けること。
- (5) 写真撮影を行う際は、施設の利用者及び個人情報等の書類が映り込まないようにすること。
- (6) 階段部に設置してある照明器具が、一般照明、非常灯もしくは階段通路誘導灯のいずれに該当するか、施設で保管している消防設備点検報告書等から確認をすること。
- (7) 拾い図面については、既に LED 化されている照明器具と、LED 化されていない照明器具が判別できるように記載すること。なお、本市が提供する竣工図等の PDF ファイル等を加工して作成してもかまわない。
- (8) LED 化されていない照明器具のうち、「非常灯(単体)」「非常灯(一体型)」「舞台に使用される調 光機能を有した特殊な照明器具」「什器等の製品と一体となっている照明器具」については、拾い図 面及び「別紙2計算シート」で判別が出来るように記載すること。
- (10) 本業務で知り得た内部情報は本業務以外の目的で使用してはならない。
- (11) 受託者は、仕様書に表示が明確でないことや予期することのできない特別の状態が生じた場合には、本市にその旨を通知し、確認を求めなければならない。本市は、前項の申出を受けたときは、適切な措置を講じるものとする。
- (12) 受託者は、市の指示又は承諾があるときを除き、本契約に基づく業務は自ら取り扱うものとし、 第三者に再委託してはならない。 再委託に関する市の指示又は承諾がある場合においては、本契約 に基づく業務を遂行する能力を有しない者に再委託することがないよう、受託者において必要な措 置を講ずるものとする。
- (13) 受託者は、履行場所で行う業務等の実施に際しては、業務等関係者だけでなく、施設管理者、施設利用者、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保に努めなければならない。また、受託者は、業務の実施に当たり、事故が発生しないよう業務等関係者に安全教育の徹底を図り、指導、監督に努めなければならない。

- (14) 委託の実施にあたり、関係法令、条例及びその他諸規定を遵守し、業務の円滑な遂行を図らなければならない。
- 9 成果品の提出

以下のファイルを格納した電子データ(DVD-R)2枚

- (1) 照明数量等を入力した「別紙2 計算シート」
- (2) 各施設の拾い図面 一式
- (3) 各施設の写真 一式

# 別紙1 対象施設一覧表

NO	施設名	所在地	延床面積(m³)	全照明台数(参考)
1	開港記念会館	中区本町一丁目6	4425.97	783
2	初音が丘地区センター	保土ケ谷区藤塚町15-1	1793.7	386
3	西谷地区センター	保土ケ谷区西谷町918-1	1879.95	391
4	市沢地区センター	旭区市沢町9	1737.42	242
5	白根地区センター	旭区白根四丁目6-1	1719.03	339
6	都岡地区センター	旭区今宿西町292-2	1824.31	298
7	旭公会堂	旭区鶴ケ峰一丁目4-12	1553.47	265
8	大場みすずが丘地区センター	青葉区みすずが丘23-2	1733.38	473
9	奈良地区センター	青葉区奈良町1843-11	1719	417
10	北山田地区センター	都筑区北山田二丁目25-1	1894.74	330
11	豊田地区センター	栄区飯島町1368-1	1727.17	447
12	上郷地区センター	栄区上郷町1173-5	1724.56	403
13	神奈川公会堂	神奈川区富家町1-3	2000	192

### 【別紙2計算シート入力例】

太線で囲った部分の入力を行い、計算シートを作成してください。

